



特集 市政懇談会



市が行う政策や事業に対し、市民の皆さんからご意見を伺う市政懇談会を8月9日から9月28日までの間、市内9会場で開催しました。各自治振興区の役員を中心に延べ370人（庄原118人・西城58人・東城66人・口和31人・高野26人・比和42人・総領29人）が参加しました。

今回は自治振興区と地域課題について懇談するため、自治振興区が地域テーマを提案し、市民の皆さんと懇談・意見交換を行いました。その一部を抜粋してお知らせします。

今回寄せられた提案や意見などは協議検討を進め、今後の市政運営に生かしていきます。

などを整理しています。本市の自治振興区は「自らの地域は自ら守り、自ら創る」といった住民自治組織として地域課題の解決や維持活性化に取り組みされており、地域および本市のまちづくりにとって必要不可欠な存在であると認識しています。

東城会場／8月25日 東城支所 「東城地域における地域包括ケアシステムと地域医療の確立」

Q 急性期の入院病床の閉鎖、夜間医療体制への不安が高まっている。東城圏域の医療機関の整備は、30分以内到達圏域を基本のエリアとする地域包

括ケアシステムを構築するうえで欠くことができない。行政としてどのように考えているのか。

A 東城地域内には急性期の入院、夜間救急に対応できる病院がなく、一般病床への入院については、公的病院や西城市民病院での対応を基本としています。また本市では、個人医師による開業が見込めないまたは医療資源が不足しているとの判断から、合併前の旧町が設置した複数の診療所を維持しています。慢性的な医師・看護師の不足や開業医の高齢化も懸念されますが、引き続き市民が安心して医療を受けることのできる環境の維持・充実に努めていきます。なお訪問看護ステーションについては、平成27年8月から西城市民病院が東城地域全域を対象に運営しています。

Q

地域主体の生活支援、介護予防などにおいて、自治振興区がそれぞれ主体性を発揮して自助・互助を基本に支え合いの仕組みづくりを進めているが、地域によっては高齢化などで推進役を果たす担い手の確保が難しい場合もある。地域が何を、どこまで、どうすればよいのか分かりにくい点もあり、市職員などが支援チームを編成し、集落など地域に出て事業説明や課題解決の相談に応じるなどの体制を整備していただきたい。

A 本市の地域包括ケアシステムにおける地域の役割は、「おたが

口和会場／8月9日 口和自治振興センター 「地域を守り暮らしにくくするために!!」

Q 空き家および廃屋対策や、農地の利活用、土地の境界に関する総合的窓口を支所に設置して、権利者と利活用したい人との仲立ちはできないか。

A 土地や家屋、農地の活用に係る課題への対応について、支所に総合的な窓口を設置することは考えていませんが、利活用に関する相談は支所や本庁の関係課などが横断的な連携を図り、総合的な対応をさせていただきます。

Q 行政において、不在地主へのアンケートを実施し、空き家や農地山林などの荒地を防ぐための調査はできないか。

A 不在地主などへのアンケート調査については、空き家をはじめ、農地や山林の所有者または管理者、相続人などの特定が難しく、また守秘義務により個人情報などの活用もできないこと、さらに、個人情報などに該当するものの活用については、慎重な取り扱いが求められることなどから、現段階では考えていません。

なお、空き家については、固定資産税納税通知書へ空き家バンク登録の案内を同封し登録を促す取り組みを、農地については、毎年農地パトロールを実施しています。森林については、今

後も森林組合や関係者との連携などにより荒廃林を増やさないよう森林を整備していきます。

総領会場／8月23日 総領自治振興センター 「機能統合によるまちづくり」

Q コンパクトシティにおける自治振興区や自治会の行政区の位置づけと役割はなにか。

A 平成28年に策定した「高齢者向けコンパクトシティ推進構想」では、高齢者の暮らしや健康づくりの場となる集いのスペースを整備するとともに、生活交通などで結節することで、住み慣れた地での生活が可能となる仕組みを備える小さな拠点の推進を図ることとしています。それぞれの地域で、現状課題や将来への不安を共有し、必要な取り組みなどを話し合っていたりしながら、市としてもこうした地域の意見などを参考に、地域特性に応じた仕組みを検討したいと考えています。

Q 市の全ての行政計画の中で自治振興区の位置づけや、期待される役割に基づく自治振興区のあり方を細かい点まで明らかにしていきたい。

A 本市の行政計画は、策定委員会などへの市民参画のもと多様な意見を踏まえ策定しており、必要に応じて自治振興区に期待する役割や行政との連携・協働により取り組む施策な

Q

支店が廃止になると、今自治振興区が使用している部分はどのようになるのか。市が買い取る、JA庄原から借りるなど、使う際の形態はどのようになるのか。いずれにせよ、区民は引き続き使いたいので、市の力を貸してもらえないか。

A JA庄原に確認したところ、現在在敷信・北自治振興区で使用している部分については、引き続き現状通り使うことができ、その他の部分については廃止後の活用方法が定まっていることでした。これらを踏まえて、JA庄原、自治振興区、市で協議が必要であればその場を設定させていただきます。

Q JA庄原の支店廃止は地域に手狭なセンター機能の解消や駐車場の確保、支えあいづくりの場の確保など、地域が求める各自治振興センター施設の拡充には絶好の機会と思われる。市の考えを伺いたい。





庄原（庄原）会場／8月30日
庄原市民会館

Q 庄原自治振興区としてはいちばんの大きなテーマであるまちなかの活性化について、市の未来像をどのように描いているのか。

A 備北丘陵公園には年間50万人の人が訪れます。その人たちをいかに市街地に誘導するか議論を進める中で、国土交通省から北口エントランスの利用についての話をもらいました。エントランスを市民で磨いて、市民や観光客が利用する市の玄関口にすることで、オープンガーデンをはじめ、多くの方々にまちを散策してもらえればと思っています。

Q 庄原いちばんづくりとはどんな事業展開をし、どんな市政運営を目指すのか理解ができていない。過去4年間の取り組みの成果などについて、簡単に説明してもらいたい。

A 庄原いちばんづくりは、どことくらべてではなく、庄原がいいと思ってもらえるような環境をつくっていくというのが根本的な考え方。庄原いちばんの3つの柱は「地域産業」「暮らしの安心」「にぎわいと活力」。4年間の成果は、「地域産業」では、比婆牛のブランド化や米のブランド化。県下で高価な子牛価格がついたり、各地域の米のコンテストで優秀な成績をおさめたりし、ふるさと応援寄附金の記念品でもニーズがあります。「暮らしの安心」では、庄原市ことも未来ひろばという構想に基づき、婦人科に産婦人科常勤医師を迎えることができ、来年には庄原市に小児科の医師が開業することになっています。「にぎわいと活力」は、「比婆いざなみ街道」などの取り組みで、平成27年には過去最高の観光客を招いています。何十階もあるビルを建てたというものはありませんが、皆さんと一緒に、庄原の新しい姿、魅力づくりが進んできているものと考えています。

高野会場／8月31日
下高自治振興センター
「定住対策と地域保全対策」

Q 高野地域の計画給水区域について、県道39号線の沿線など中門田地区は現在給水区域に該当していません。また、給水区域である高野スポーツ広場周辺で水圧の低下によると思われる給水不良が発生しており、拡張にできないか。

西城会場／9月5日
ウイル西城
「安心して暮らせるまちづくり」

Q 高齢者の緊急時（夜間等）の交通手段確保や、デマンド交通が求められているが、今後の対策について、どのように考えているのか。

A 高齢者の夜間緊急時の対応については救急車を要請し、救急車を要するほどではない場合は、家族や親族、地域の方に協力してもらうのが一般的だと考えています。状況に応じて直接タクシー事業所に相談してください。デマンド交通については、自治振興区を実施主体とする市民タクシー事業がありますが、この事業には路線バスの運行を終了するなどの一定の条件があります。現在のバス利用の状況もふまえながら、最適な生活交通のあり方について、利用者や地域の皆さん、事業者を交えて今後協議をしていきたいと思います。

Q 人口減少に伴い空き家が増加し、景観を著しく損なっている。少なくとも「倒壊の危険性」「衛生上の問題」のある建物には早期対応を望む。庄原市の空き家確認調査の結果は、今後どのように反映されるのか。

A 平成28年度に実施した「空き家等の実態調査」で確認した空き家のうち、倒壊などにより隣接している家屋や公衆用道路などに影響が懸念されるものについて、所有者の特定調査を実施しています。今後、特定調査による空き家の所有者に対し、空き家の適切な管理の依頼と老朽危険建築物除却事業などを活用した除却をお願いしていきます。空き家は個人の財産で自己管理が原則になりますが、自治会などと協力しながら空き家の発生抑制や適正管理に努め、利用可能な物件については、空き家バンク登録へつなげていきます。

Q 定住促進対策として、交通の良いい場所へ民間業者誘致による賃貸住宅建設を検討しているが、その際、元下高保育所や自治振興センター周辺の市が普通財産として管理している土地の貸付が可能か。貸付が可能であれば、既存の建物の撤去は市でお願いできるのか。

A 周辺の市有地は活用するとともに一部貸付をしており、新たに賃貸住宅を建設する土地を貸付ける場合は関係者との調整が必要となります。市が管理している普通財産は一定の役目を終えており、老朽化に伴い撤去するということも考えられますが、これらは次年度以降計画していくよう考えています。具体的な計画を提示していただければ、協議・相談に乗らせていただきます。

Q 高速道路開通により高野ICから近い県道39号線沿線は定住促進のための重要な場所となり、インフラとしての上水道は必要と考えている。県道39号線に敷設された上水道を利用できるよう整備していただくことはできないか。

A 高野地域の計画給水区域について、県道39号線の沿線など中門田地区は現在給水区域に該当していません。また、給水区域である高野スポーツ広場周辺で水圧の低下によると思われる給水不良が発生しており、拡張にできないか。

より給水不良が頻発することも予想されますので、現状では給水区域の拡張は困難です。原因調査を行い、対策方法を検討していきますが、当面水源確保対策としては飲料水供給施設整備補助事業、井戸ボーリングの補助も検討してください。

比和会場／9月4日
比和自治振興センター
「比婆いざなみ街道の活用について」

Q 比婆いざなみ街道の目的など基本的なねらいや取り組みの方向性などを聞きたい。

A 本市には、イザナミノミコトにまつわる伝説の地をはじめ、貴重な自然を聞きたい。

Q 捕獲の促進について、市には新しい取り組みとしての考えはないのか。現状のままでは鳥獣が増えていくばかりである。

A 捕獲報奨金の増額は考えていませんが、市では有害鳥獣処理施設の整備を行っています。施設稼働後は、捕獲したイノシシを受け入れて処分することにより、捕獲後の処理に困っている方の負担を軽減し、捕獲の促進を図りたいと考えています。併せて食肉として利用が可能な獣肉の買い取りと販売を始めることとしており、金銭面でも捕獲者への支援が図られるものと考えています。



庄原（東・山内）会場／9月28日
東自治振興センター
「獣害対策について」

Q 獣害対策について、防除だけでは限界があり、捕獲しないと増えるばかりである。柵を破られ修理も大変である。努力はしているが、本当に困っているときは、市に相談しているのか。

A 捕獲の依頼や有害鳥獣対策全般についてのお受けします。昨年からは有害鳥獣対策を担当する地域おこし協力隊員を1人配置し対応しています。猟友会や地域の皆さんと連携しながら対策を進めていきたいと思いますので、